



令和2年度 第3回

郡山市環境審議会を開催します



ターゲット 13.2

令和2年 11月 24日

郡山市生活環境部

環境政策課

担当：高橋 同仁

TEL：924-2731

SDGs ターゲット 13.2 「気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。」

令和2年度第3回郡山市環境審議会を開催します

1 日 時 11月26日(木) 午前10時00分

2 場 所 郡山市総合福祉センター研修室 2・3

3 会議の委員 裏面のとおり (15名)

4 議 事 (1) 答申書(案)について
(2) (仮称)郡山市地球温暖化対策総合戦略(素案)について

5 内 容 脱炭素社会の構築を目指し、本市の地域特性を活かした緩和策、さらには気候変動に対し、適切に対応するため、気候変動対策の基本となる(仮称)郡山市地球温暖化対策総合戦略について、答申書(案)及び素案を審議いたします。

<郡山市環境審議会>

郡山市環境審議会条例第1条に基づき、市長の諮問機関として、環境の保全に関する基本的事項等について調査及び審議を行っています。

郡山市環境審議会委員名簿

(令和2年11月4日現在)

No.	役職	氏名	区分	備考
1	会長	ナンバ ケンジ 難波 謙二	学識経験者	福島大学共生システム理工学類教授
2	副会長	イトウ コウスケ 伊藤 耕祐	学識経験者	日本大学工学部機械工学科准教授
3	委員	アイダ クニコ 會田 久仁子	学識経験者	郡山女子大学短期大学部教授
4	委員	オオバ マコト 大場 真	学識経験者	国立研究開発法人国立環境研究所 福島支部地域環境創生研究室室長
5	委員	カヤバ リュウコ 栢場 龍子	市民	公募委員
6	委員	タカハシ アツシ 高橋 敦司	学識経験者	福島民友新聞株式会社郡山総支社報道部長
7	委員	タキタ ヨシコ 滝田 良子	市民	郡山市子ども子育て支援企業組合代表理事
8	委員	テムラ サヤカ 出村 さやか	学識経験者	株式会社エフコムビジネス推進部 ふくしま創生 創・蓄・省I社キー-ビヅ 創出研究会
9	委員	ノムラ トオル 野村 徹	学識経験者	プレ協郡山7社会 セキスイハイム東北株式会社福島支店支店長
10	委員	ハシモト タケン 橋本 健	学識経験者	福島県自動車販売店協会 福島トヨペット株式会社代表取締役専務
11	委員	ハセガワ ヒラク 長谷川 啓	学識経験者	福島県弁護士会(けやき法律事務所)
12	委員	フルカワ ユウジ 古川 雄二	学識経験者	株式会社福島民報社郡山本社次長兼報道部長
13	委員	フルタニ ヒロヒデ 古谷 博秀	学識経験者	国立研究開発法人産業技術総合研究所 福島再生可能エネルギー研究所 再生可能エネルギー研究センター長
14	委員	ミウラ ヨシノリ 三浦 吉則	関係行政機関	福島県農業総合センター生産環境部長
15	委員	ユアサ ヒロオ 湯浅 一郎	学識経験者	公益財団法人日本野鳥の会郡山支部副支部長 公益財団法人湯浅報恩会理事長

(敬称略、委員は50音順)

傍聴要領

郡山市環境審議会

1 傍聴する場合の手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開催予定時刻までに、会場の受付で氏名及び住所を記入し、審議会の会長の許可を受けただうえで、係員の指示に従って会議の会場に入室して下さい。
- (2) 傍聴の受付は先着順で行い、会議の開催予定時刻前であっても定員になり次第終了します。

2 傍聴に当たっての守るべき事項

傍聴人は、会議の傍聴に当たっては、次の事項を守って下さい。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴すること。
- (2) のぼり、旗、プラカード、鉢巻き、たすき、ゼッケンその他示威のために利用すると認められるものを携帯又は着用しないこと。
- (3) 会議における発言に対して批評を加え、又は拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (4) 談話をし、又は騒ぎたてるなど会議の妨害となるような行為をしないこと。
- (5) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- (6) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、審議会の会長の許可を得た場合は、この限りでない。
- (7) その他会議の議事運営に支障となる行為をしないこと。

3 会場の秩序維持

- (1) 傍聴人は、会議の傍聴に当たっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴人が、上記2の規定に違反したときは、これを注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。